

高齢者福祉サービスのご案内

花巻市では、市民のみなさんに住み慣れた地域で自立した生活を継続いただけるよう、様々なサービスを行っています。
各種制度には対象要件等がございますので、詳しくは担当までお気軽にお問い合わせください。



▽在宅高齢者向けサービス

【軽度生活援助事業】

草取り（玄関から生活道路まで）、室内の整理などの軽易な日常生活の援助を行います。

- *対 象 者 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方等で、次のいずれかに該当する方
 - (1)介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者
 - (2)要支援または要介護の認定を受けた方
- *利 用 料 花巻市シルバー人材センターの規定料金に基づく料金から委託料を差し引いた額が自己負担額になります。

【高齢者世帯等除雪支援事業】

玄関から生活道路までの区間の除雪作業にかかる費用の一部を助成します。

- *対 象 者 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方等で、次のいずれかに該当する方
 - (1)介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者
 - (2)要支援または要介護の認定を受けた方
- *利 用 料 30分あたり320円

【高齢者等住宅改造事業】

自宅で日常生活を送るために必要な住宅改造（手すりの設置、段差解消等）に係る費用の一部を補助します。

- *対 象 者 要支援・要介護認定を受けている方
- *補助金交付上限額 30万円

【配食サービス事業】

ひとり暮らし高齢者等へお弁当を配食することにより、低栄養状態の改善と、状態及び安否の確認を行います。

＊対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯で、低栄養状態を改善するために訪問給食の利用が必要な方
※判定表により必要性を判断します。

＊利用料 1食410円

【緊急通報装置貸与事業】

緊急時にボタン1つで緊急事態が起きたことが通報される機器を貸与します。

（相談受付後、家庭訪問のうえ事前評価を行い、申請書提出後、サービスの必要性を判定します。）

＊対象者 おおむね65歳以上のひとり暮らしの方等で疾患などにより、日常生活の中で常に注意を要する方。

＊利用料 無料

【緊急・救急医療情報キット（安心キット）配布事業】

かかりつけ医療機関や緊急連絡先など、救急時に必要な情報を保管する「安心キット」を配布します。

＊対象者 市内在住で健康に不安を抱えている方や高齢者、障がいのある方など

＊利用料 無料

【高齢者福祉タクシー等事業】

花巻市内に事業所を有するタクシー会社のほか、市内で運行している予約乗合バス、予約乗合タクシー及び市内発着の路線バスで利用できる助成券を交付します。

＊対象者 本人や同居の家族が自家用車等を所有せず、かつ以下に該当する方

①80歳以上のひとり暮らしの方

②高齢者（65歳以上）のみで構成されている世帯員のうち80歳以上の方

※「障がい福祉タクシー等助成券」の交付を受けている方は対象となりません。

＊助成額 1枚 100円券（月10枚相当）※年12,000円分の助成券を給付



【高齢者通院時交通費助成事業】

通院時タクシー乗車料金の一部に使用できる助成券を交付します。

＊対 象 者 医療機関までの距離が遠く、自家用車等の交通手段をもたない高齢者で以下に該当する方

- ① 80歳以上のひとり暮らしの方
- ② 高齢者（65歳以上）のみで構成されている世帯員のうち80歳以上の方
- ③ ①、②以外の多世代同居世帯で、同居家族が仕事や学業のため日中ひとり暮らしとなる80歳以上の方

＊助 成 額 1回の片道料金が1,000円を超えた場合のその超過額

※1年間で最大30,000円分の助成券を交付

＜例＞ 片道2,000円だった場合

自己負担額 1,000円

助成券利用額 1,000円

※高齢者福祉タクシー券を給付されている方でも、本事業の対象となる場合は助成券を交付いたします。

【湯のまちホット交流事業】

高齢者が交流しながら、健康づくりや介護予防の大切さを考えるきっかけとして、市と契約した市内温泉施設等での入浴サービスを提供します。

＊対 象 者 65歳以上の花巻市に住民登録している方

＊利 用 料 無料

（入浴は無料ですが、それ以外のサービスは有料となります。）



▽在宅介護者向けサービス



【寝具洗濯乾燥消毒サービス事業】

寝具類の衛生保持のため、掛布団、敷布団、毛布（原則3点セット）のクリーニングを行います。

- *対象者 おおむね65歳以上の寝たきり高齢者等
- *利用料 無料
- *利用回数 年2回まで

【訪問理美容サービス事業】

寝たきり高齢者等の自宅を訪問して理美容サービスを提供します。

- *対象者 おおむね65歳以上で心身の障害のため理美容室へ行くことが困難な寝たきり高齢者等
 - *利用料 理美容料金は実費 ※理美容師への出張費用を市が負担します。
 - *利用回数 年6回まで
- 岩手県理容生活衛生同業組合花巻支部、岩手県美容業生活衛生同業組合花巻支部に加盟している店舗利用の場合に限ります。

【家族介護用品支給事業】

在宅で介護している家族の経済的負担の軽減を図るため、介護用品の購入に係る費用の一部を補助します。

- *対象者 おおむね65歳以上で要介護4または5の方を在宅で介護している市民税非課税世帯（※）の家族

（※）市民税課税・非課税状況調査の基準
4～5月に申請された方…R7年度市民税
6～3月に申請された方…R8年度市民税

- *補助額 月1回の購入6,250円を限度とする。
（限度額を超えた分は自己負担）
- *補助対象品目 介護用品（紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプーなど）

《お問い合わせ先》 花巻市役所 長寿福祉課(新館1階) 電話0198-41-3576
大迫総合支所 市民サービス課 電話0198-41-3127
石鳥谷総合支所 市民サービス課 電話0198-41-3447
東和総合支所 市民サービス課 電話0198-41-6517

